

新たな公共交通計画の構築を



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

人口減少社会においては、多面的な「共生」が必要不可欠であるといわれる。そこで、筆者は、この「共生」をキーワードとして、これから求められる新たな共生社会を構築する上で課題とされる「高齢者や地域社会の安全かつ快適なモビリティの確保」をはじめ、「都市再生とコミュニティ育成による共生社会の構築」や「地域経済を維持し活性化する上での共生社会の重要性」に着目して、持続可能で人々が生き生きと心豊かに暮らせるための共生社会をつくるための理論や意義等について—これらの共生社会に対する期待も含めて—ともに考えてみようではないか、と呼び掛けたところ、早く幾人かの研究者を含む賛同者を得ることができた。これを受けて、筆者は、《地方都市の交通政策と新たな公共交通のあり方》という自主的な「研究テーマ」を掲げて、これまで3年間にわたり、実証的な調査研究活動を執り行ってきた。

いま、その過程を振り返ってみると、本研究プロジェクトの特徴として、つぎの3つの基本的なアプローチを採択してきたことが指摘される。その第1のアプローチは、かかる「共生社会の構築」に関わる既往の調査研究をフォローアップするとともに、有意な知見の導出に努めることであった。また、第2のアプローチは、広くその研究対象としての(「徳島都市圏」と「高松都市圏」に関わる)「地方都市」の詳細な実態把握と克服すべき政策課題等の整理を試みたことであった。そして、第3のアプローチは、本研究プロジェクトの構成メンバーによるワークショップの開催や個別具体的な研究活動とそのフィードバックにより相互の理解と認識を深めることができたことであった。

そこで、本研究プロジェクトによるこれまでの取り組み状況の概要を示すと、つぎのとおりである。まず、平成22(2010)年度の研究活動としては、かかる問題意識を共有化しつつ、とくに「徳島都市圏」をその対象地域として選定した上で、とりわけ高齢者の交通行動の詳細な実態把握を試みるとともに、その生活行動におけるモビリティの問題を一加齢に伴う交通手段選択構造の変化として一個別具体的に解明した。

また、平成23(2011)年度の研究活動としては、かかる問題意識の共有化を前提とした上で、さきの「徳島都市圏」のほかに「高松都市圏」をも加えて、その両都市圏を対象地域とす

るパーソントリップ調査に基づく高齢者の交通行動の実態把握とその相互比較を試みた。また、消費者の交通選択行動が商業(小売業)の立地・集積にどのような影響を与えていたかを分析するとともに、離島航路を含む公共交通ネットワークの接続状況等の吟味検証を行い、また、観光交流と交通ネットワークの現状把握にも着目して政策志向の観点からの実証分析を行った。さらにまた、地方都市の「健康まちづくり」に資する交通政策の意義と役割についても考察した。

そして、本研究プロジェクトの最終年度に当たる平成24(2012)年度の研究活動としては、とりわけ「地方都市」における新たな「公共交通」のあり方を重視するとともに、これまでの研究活動によって顕在化した多様な知見を総合的に取り纏めたものとなっている。いま、その個別具体的な事項を明らかにすると、つぎのとおりである。第1点は、地域公共交通の補助事業制度についての変遷過程を振り返るとともに、公共交通行政の問題点を指摘している。第2点は、バス路線および離島航路を対象として、その維持・接続状況等に関する取り組みの課題を整理し、その具体的な方策について検討している。第3点は、小売店舗の規模別の立地動向と公共交通のあり方を検討し、今後の分析課題を示している。その他、とくに香川県内を対象としたアンケート調査により、個々の地域に相応しい移動手段を提案することの重要性等についても指摘しているが、その詳細については近刊される「日交研シリーズ」を参照されたい。

そして、最後に《地方都市が抱えている「苦悩」と「諦観」》を指摘する必要がある。すなわち、その前者(すなわち「苦悩」)としては、「低迷する地域経済」、「少子高齢化の著しい親展」、「交通事故の多発化傾向」、「厳しい財政制約」が指摘される一方、その後者(すなわち「諦観」)としては、「活力不足と自助努力の欠如」、「受動的かつ現状肯定的な対応」、「公共交通事業の縮小化傾向」が指摘される。それだけにまた、当該地域の「公共交通」に対する基本的な考え方をその根底から改変する必要があるとともに、その具体的な対応として《新たな公共交通計画》の構築と実行が、とくに強く求められているのである。

NEWS

1

理容体験型イベントを開催

高松片原町東部商店街振興組合

高松片原町東部商店街振興組合は5月6日に当商店街で「第2回片原町元気フェスティバル」を開催しました。

第2回目となる今回は理容組合と合同で開催、カット、パーマ体験コーナーや商店街飲食店によるフードコーナーなどが設けられました。

体験コーナーでは、子ども達がプロの理容師に教えてもらいながら、実際のハサミやロッド、マネキンを使用してカットやパーマを経験。その他、フェイシャルエステやハンドマッサージを500円で施術してもらえるワンコインマルシェ、キッズヘアコンテストも行われました。

また特設ステージでは、ご当地アイドル「きみどもキャンディ」のライブやファイブアローズ選手によるフリースロー対決が行われ、商店街は大勢の人で賑わいました。

今川理事長は「1回目よりお客様が増え、大変嬉しく思う。理容組合とのコラボにより、大勢の子ども達に理容技術を体験してもらえた。子ども達の将来の夢につながるようなイベントを、今後も続けていきたい」と話していました。



▲体験ブースの様子

NEWS

2

建具の伝統技術を披露

香川県アースリィウッド協同組合

香川県アースリィウッド協同組合は5月13日から17日まで県庁1階のギャラリーで「第25回さぬきたてぐ祭」を開催しました。

会場には組合員の木工技能者が伝統の技術を駆使した彫刻欄間、格子障子や仏壇など建具約30点が展示され、来庁者は卓越した技が光る見事なできばえに興味深く見入っていました。

また、17日には香川県建具技能作品展の入賞作品の賞状授与式が行われ、香川県中央会会長賞の(有)林木工・林勇氏「格子障子」など9作品が受賞しました。

村上理事長は「組合員には商品作りの忙しい中、技能作品展の作品作りにご協力いただき感謝しています。これからも更なる技術の向上に励んでもらいたい。建具は職人の技と心がこもった一品ものです。量産品とは違う建具の良さや美しさを、もっと多くの方にアピールしていきたい」と話していました。



▲中央会会長表彰の林勇氏「格子障子」

NEWS

3

家具と漆器の新作が勢揃い

香川県漆器工業協同組合
香川県家具商工業協同組合

香川県漆器工業組合主催、香川県家具商工業協同組合共催で「第76回香川の家具とぬりもの新作見本市」並びに「家具と漆器フェア2013」がサンメッセ香川で開催されました。

5月15日、16日は全国の卸小売業者が対象の「香川の家具とぬりもの新作見本市」で新作商品を中心に披露しました。昨年に比べ来場する県外からの業者も増え、業界の振興が図られました。

5月17日から19日は消費者を対象に「家具と漆器フェア2013」が開催され、伝統の技法で作られた作品や現代風にアレンジされたカラフルな漆器、今回初披露となるオリーブ家具など多数の商品が展示されました。このオリーブ家具は木目がきれいに写るよう小豆島のオリーブを塗布し仕上げたもので、子どもが舐めても安心な仕様。会場では高松工芸高校工芸科の生徒作品も展示され、5日間で多くの来場者が詰めかけ大盛況となりました。



▲現代風の座卓

中央会だより 1

法人税の税務申告事務を学ぶ ~組合事務局代表者等研修会を開催~

本会は5月10日、研修室において税理士古川修氏を講師にお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続について」をテーマに組合事務局代表者等研修会を開催しました。

研修会には組合役職員ら35名が出席し、法人税申告手続きにおける注意点や税務申告書類の書き方についての説明が行われ、出席者は熱心に受講していました。

<今年度の要点>

- 復興特別所得税…平成25年分所得税からは、基準所得税額の2.1%相当額が課税されます。
- 復興特別法人税…平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間
(復興特別法人税の額=課税標準法人税額×10%)



▲講師の古川税理士

中央会だより 2

栄えある受章、知事表彰おめでとうございます

春の褒章並びに憲法記念日の知事表彰を受けられました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

黄綬褒章

三村 俊博 (志度末工業団地協同組合・代表理事)

知事表彰

大内 泰雄 (香川県商店街振興組合連合会・代表理事)

田村日出男 (香川県菓子工業組合・代表理事)

塩 日出男 (香川県屋外広告美術協同組合・代表理事)

木内 栄章 (坂出元町栄筋商店街振興組合・代表理事)

岩倉 忠行 (香川県三豊板金協同組合・代表理事)

小山美代子 (香川県美容業生活衛生同業組合・副理事長)

中村 節郎 (讃岐石材加工協同組合・副理事長)

安部 展男 (日本手袋工業組合・副理事長)

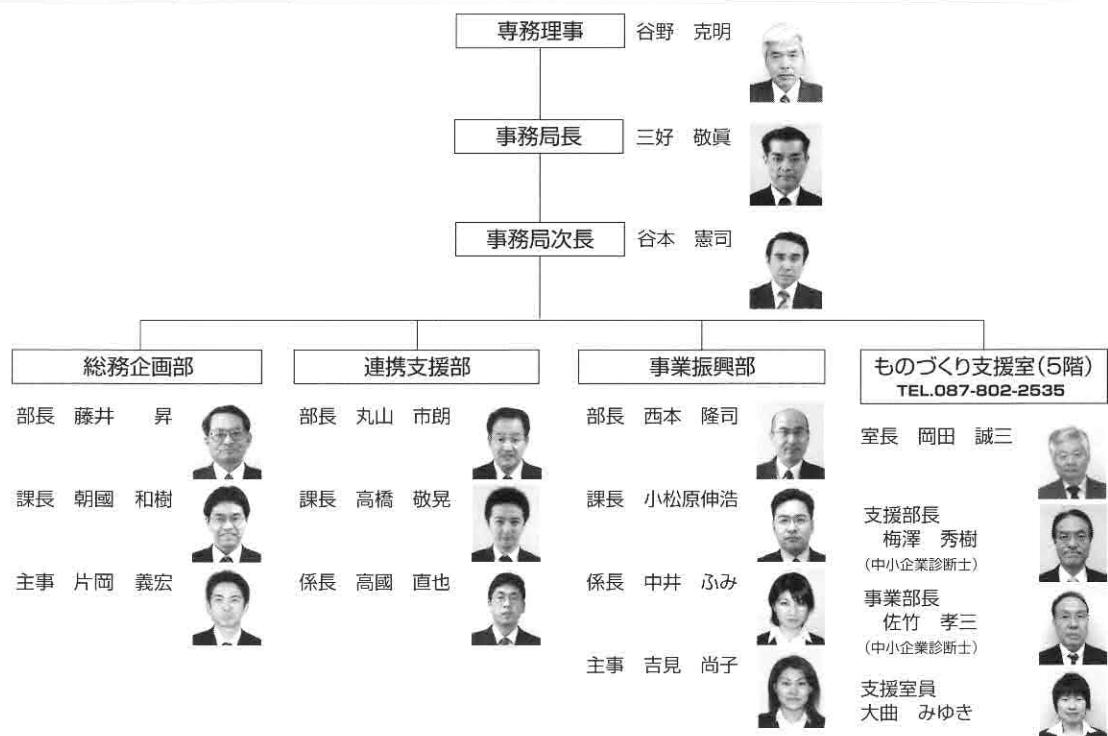
丸山 巧 (本場さぬきうどん協同組合・理事)

石原 和夫 (香川県不動産事業協同組合・前代表理事)

森岡 量基 (協同組合庵治石振興会・元理事)

中央会だより 3

香川県中央会平成25年度事務局機構図



中央会だより 4

甘利経済再生担当大臣と全国中央会が懇談会を開催

全国中央会は、5月13日、帝国ホテル（東京都）において「甘利経済再生担当大臣と全国中小企業団体中央会との地域経済に関する懇談会」を開催しました。四国からは、全国中央会の相談役である本会・国東会長が出席し、地域の中小企業の現状について「地元では、一部の輸出型大手企業は円安などのアベノミクス効果の追い風を受け好調だが、多くの中小企業には景気回復の実感はない。原材料高、電力料金値上げ、消費税増税などの懸念に配慮した対策を要望する」と意見発表を行いました。この日の懇談会には、内閣府から、甘利大臣、西村副大臣、山際政務官らが、全国中央会からは、鶴田会長をはじめ、副会長、相談役らが出席しました。



▲甘利大臣と国東会長

中央会だより 5

小企業者組合活動支援事業実施組合の募集

補助対象事業

- ①小企業者組合が当該組合の組織強化、運営の向上、事業の発展向上等及び組合員の経営の近代化等を目的として行う研修会又は講習会の開催
- ②組合概要等組合パンフレットの作成
- ③小企業者組合が国内の展示会・見本市等への出展
- ④小企業者組合が先進的な組合・企業の事例を研修することにより、各組合員の資質の向上を目的として行う研修会の開催

補助対象者

本事業の補助対象となる組合は、以下の要件を備えている小企業者組合とします。

- (1)事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人（以下同じ））以下の会社及び個人）であるもの。
- (2)事業協同小組合及び企業組合。
- (3)協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であったもの。
- (4)事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、4分の3以上が小企業者であるもの。
- (5)前記(1)～(4)に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合にあっては、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの。

補助金額・補助率及び補助対象経費

(1)補助金額・補助率

1件当たりの補助金額は100千円を上限とし、総事業費の2／3を助成します。

(2)補助対象経費

- ①【講習会開催事業】講師謝金、講師旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費、借損料
- ②【パンフレット作成事業】印刷費
- ③【小企業者組合が国内の展示会・見本市等への出展に要する経費】会場借料、会場設営費、光熱費、広告宣伝費、通信運搬費、職員等旅費、借損料
- ④【小企業者組合が先進的な組合・企業の事例を研修することにより、各組合員の資質の向上を目的として行う研修会の開催に要する経費】謝金、講師旅費、受講生旅費、資料費、印刷費、車両借上料、見学実習費、通信運搬費

事業完了期限 2月末日

○問い合わせ先 本会 事業振興部 (TEL087-851-8311)

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さま、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。			
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時			
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権			
保証人	必要に応じて提供いただきます			
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。			

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL:087-821-6145
FAX:087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は基準利+0.2%	6億円	設備運転 15年 雇用 7年	地域活性化・雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備運転 20年 7年	環境・エネルギー対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	4億円	設備運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備運転 15年 7年	経営環境変化対応資金	7億2千万円	基準利率 (%)	—	設備運転 15年 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備運転 20年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備運転 15年 7年	企業再建・事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備運転 20年 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.6%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 【生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。】
ご融資利率	基準利率(1.45%~2.80%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ②周辺装置(モニタなどの通信装置など) ③端末装置(多機能情報端末など) ④被制御設備 ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ⑦関連建物・構築物
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.45%~3.80%) 特別利率A(1.05%~3.40%) 特別利率C(0.55%~2.90%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成25年5月10日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

景気回復の実感に乏しく先行きを注視する必要

2013年4月

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-20.8ポイントで前月調査の-31.3ポイントから10.5ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-20.8ポイントから4.1ポイントの改善、収益DI値は-18.7ポイントで前月調査の-29.2ポイントから10.5ポイントの改善となり、2ヶ月連続で主要3指標全てで改善となった。しかしながら中小企業では円安による原材料等のコスト上昇を価格転嫁ができず、収益の改善が進まない等の影響が現れ、依然として厳しい状況が続き景気回復への期待が高まる一方で実感に乏しく先行きを注視する必要がある。

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☁️	😊	☀️	😊	😊	😊	😊	😊	☁️
	繊維・同製品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	木材・木製品	☂️	☀️	☀️	😊	☂️	😊	☂️	☂️	☂️
	印刷	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	窯業・土石製品	☀️	☀️	☂️	☂️	😊	☂️	☂️	☂️	☂️
	鉄鋼・金属製品	☂️	😊	😊	😊	☂️	☂️	☂️	☀️	☂️
	一般機器製造業	☀️	☀️	😊	😊	😊	😊	☀️	😊	😊
	輸送用機器	☂️	😊	😊	☂️	☂️	😊	☂️	☂️	☂️
	その他	☂️	☀️	😊	☂️	☂️	☂️	😊	☂️	☂️
非製造業	卸売業	☀️	😊	😊	😊	☀️	😊	—	😊	😊
	小売業	☂️	☀️	☂️	😊	😊	☂️	—	😊	☂️
	商店街	😊	☀️	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	サービス業	☀️	—	😊	😊	☀️	😊	—	☀️	☀️
	建設業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	☀️
	運輸業	☂️	—	😊	😊	☂️	☂️	—	😊	☂️
	その他	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
DI値(当月)		-16.7	-25	-4.2	-6.2	-18.7	-20.9	-12	-8.4	-20.8
DI値(前月)		-20.8	-19.4	-10.4	-8.3	-29.2	-23	-24	-12.5	-31.3
好 転 ☀️		やや好転 ☁️	変わらず ☁️	やや悪化 ☁️	悪 化 ☂️					
30以上		10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上					

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食用品】

- 昨年同期と変化は無いようであるが、全国的には冷凍うどん、パスタ類を除き麺類の生産量は漸減している。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比85.1%。昨年の対前年同月比は89%であった。(調理食品)
- 為替などの影響により原材料、副原材料、資材、燃料費などが軒並み価格上昇となっており、経営を圧迫している。また、電気料金の上昇も控えており、今後の製品価格を含めた打開策が重要な要素になってくる。(冷凍食品)
- 新しい年度になり、政府の金融、財政経済政策による景気刺激策がどの程度功を奏するか予測が難しいが、醤油業界全般に需要減退による売上減少が依然続いている。当組合平成25年3月期決算では、税引後当期純利益は前年度比約106%の増収となったが、本年度は生搾単価の値下げと円安による原材料費の増加、電気料金の値上げ等による固定費の増加が見込まれ、経営状態は悪化すると予測している。平成25年4月単月の生搾出荷数量は前年同月比104%と増加しているが、6月の御中元シーズン後の動向を見極めなければ安心材料とはならない。(醤油)

【繊維・同製品】

- 春夏用UV手袋は昨年並に推移。営業担当、デザイン担当、縫製技術者については依然として厳しい状況であるが、新卒者の雇用も少しづつ回復傾向にある。(手袋)

【木材・木製品】

- 先月の報告でこのままでは事業所を閉鎖する可能性があると危惧していたところ、傘下組合員の一つが事業所を閉鎖しました。アベノミクスの成長戦略はまだまだ中小企業には浸透しておらず、早く成長戦略が軌道に乗ってほしいと望むばかりである。(家具)

- アベノミクス効果は、通常の木材販売業者にはまだまだ影響は及んでおらず、期待薄の状況である。(製材)

- 3月の決算が終わったためか、4月に入って商品の動きが鈍くなっている。(木材)

【印刷】

- 数字的に顕著ではないが、景気も下げ止まりかという状況。5月の景況にもよるが、景気の浮揚感はない。景気の動向をいち早く反映するのが広告業や印刷業であるが、実体経済はそこまで動いていないのが現状ではないでしょうか。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 市況の改善にはもう少し時間を要すると思われるが、県内他地域にその機運はできつつあり、改善に向かえば当地域の市況も改善が見込まれる。(生コンクリート)

【鉄鋼・金属】

- アベノミクス効果は、期待するところであるが、足下の原材料高、燃料高、7月からの電力料金値上がり等収益を圧迫する要因はすぐに除去できず、地道な取組で維持安定させるより他に道無しの思いがある。(鍛金)

【一般機器】

- 建設用クレーンメーカーは昨年同期に比べ、生産、売上ともに大幅に伸ばしており好調を維持している。好調な受注を支えるのは北米の資源開発に加え、震災による復興需要の本格化であり、増産が続いている。これらの波及効果により関連する中小部品加工下請企業をはじめ、県内の一般機械加工業においても手持ち工事量は増え、引き続き高稼業を維持中である。鉄骨加工、フェンス類製造業は公共投資が調整段階から生産活動に移りつつあり、昨年同期に比べ新しい物件の受注が増えつつあるが、直近は安値で推移している。造船業に関連する舶用機関、機関部品製造、台板、舶用圧力容器製造は新興国の安値受注と海上貨物の荷動きの減少による船腹過剰のため新規建造が激減しており不況色を強めている。ただ、造船業界も政権交代によるデフレ対策としての金融緩和が大幅な円安に動いており、今後輸出に好影響が期待される。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 減少し続けていた雇用人員は落ち着いてきましたが、依然として厳しい状況が続いている。(造船)

【その他製造業】

- 今期は現在のところ、やや低調の感があるように思える。業者間の格差も出てきているようである。(団扇)

- 4月から中国産漆が値上がり、中国で生産する家具調査等の完成率も円安と中

国国内の人事費等の影響で値上がりし、取扱業者は対応に追われている。(漆器)

- 4月の業況は先月から引き続き売上伸びません。一部の同業者には好転の兆しがあります。全体的には景気が悪く閉塞感が漂っています。(綿寝具)

【小売業】

- 今年入り、安値安定で取扱量も少ない。(青果物)

- 原油が4月に入りながら反落しており、その影響から販売価格が2円程度下がっているが、採算面は以前と同様で改善されておらず厳しい状況が続いている。最近はプライベートブランドの販売店が全国的に多くなってきており、元売業者からの仕入でなく、商社からの業態価格で購入し、仕入価格の差が5~8円も安いことからシェアを伸ばしている。(石油)

- AV関連商品は低迷しているが白物家電が好転してきております。特に好調なのが空気清浄機とサイクロン掃除機で昨年度の2倍強の売上です。エアコン、全自动洗濯機の買い替え需要が今月からでてきており、これから夏商戦に向かい、需要が期待できます。(電機)

【商店街】

- 前年同月に商業施設が町内にオープンしたことによる開業効果もあり、単純に前年と比較しづらいが、客単価は昨秋から冬に底を打ったと思われ、現在は上向きにあると感じられる。消費マインドも堅調で、商品やサービスの特色がうまく伝われば売上に反映する市況は整いつつあると考える。(高松市)

- 4月20日で瀬戸内国際芸術祭2013春会期が終わりました。新社会人、新学期、職場・学校も始まり、前半は人出も多く感じました。後半は連休の影響もあり、一部の商店街には多くの、特に若い世代、家族連れが見られましたが、当商店街においてはほとんど影響は感じられませんでした。(高松市)

- アベノミクス効果で、株価が上がったとか高額商品が売れているといったマスコミ報道がされているが、商店街はそんな世界とは無縁の社会である。気温が低めであったことも拍車をかけて、業況は極めて悪い。(丸亀市)

【サービス業】

- 仕事量が増加している組合員がてきている。アベノミクスの影響によるものとは思えなく、自社の努力によるものと考えられる。県内企業をクライアントにしていた状況から四国内外、あるいは本州に所在している同業あるいはゼネコン等からの受注の増加によるものと考えられる。(ディスプレイ)

- 4月は対前年比17%の売上減であった。宿泊に関しては瀬戸内国際芸術祭の影響が好調であった対前年比をかろうじてクリアしたが、宴会がなくなった。要は新入社員が減少し、各社の研修が激減し、4月は歓送迎会はなく、観光客が中心で推移するしかない状況である。5月も低調で対昨年比は厳しい。全室に入込が少なく、動きがない。ゴールデンウィークも完全に分断されており、昨年と比較して減少しており、非常に厳しいものがある。一時の春秋航空ブームは無くなつたように一般的には捉えられており、台湾に目が向いている。しかし温泉志向が強く、あまり一般的なホテルには期待できないものがあり、国内向けの大人の修学旅行に期待するものです。(旅館)

- コンスタントに仕事が入ってきてる状況にある。関東方面からの引き合いも出でています。(情報)

【運輸業】

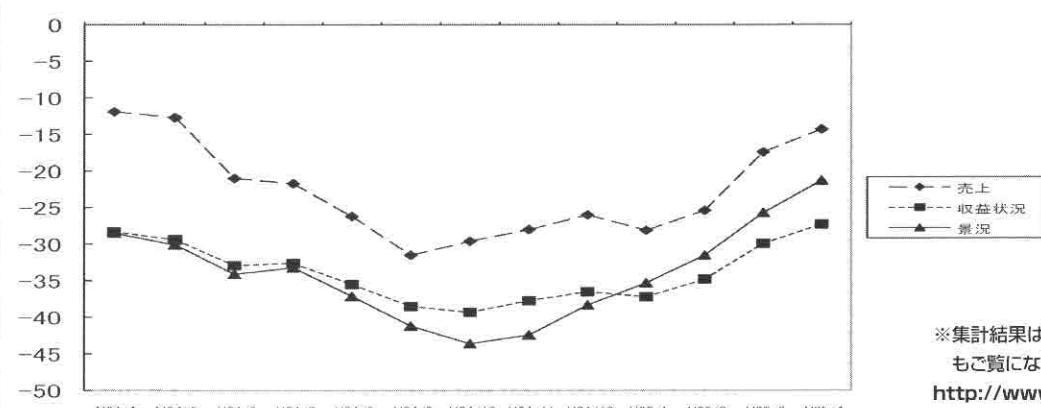
- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい経営状況が続いている。小豆島地区については、瀬戸内国際芸術祭2013の開催に伴い若干輸送人員が増加している。(タクシー)

- 3月分の高速道路通行料金支払額の対前年同月比は110.3%と今年度最高の率で終わった。年間合計での対前年度比は102.3%の増加となったが、今年度は3名の組合員増加があり、ETCカード枚数の増加率は3%であったので単純にみれば純増はなかったものと考えられる。(トラック)

- 昨年と比べて稼働日数が1日少ないため売上が減少している。短観からも経済状況が好転しつつあると見受けられるが、現場は決してそうではない。燃料価格について、しばらくは動きが微小だったが、GW明けから改めて燃料価格が上昇する気配が強い。アベノミクス等の期待感を受けて、荷動きが活発化する前に燃料価格が上昇するのは運送業界にとって痛手となる。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上で
ご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

株式会社 日新

■ 所属組合 四国自動車電装品整備商工組合
■ 役職名 代表理事

会社の概要



代表取締役 古竹 孝一

代表取締役 古竹 孝一
設立 1957年12月(56期)
資本金 3,000万円
従業員数 7人
本社住所 〒761-8013
高松市香西東町547-1
TEL 087-882-1611
FAX 087-882-8129
事業内容 1.カーメンテナンス及び電装サービス事業
2.自動車部品販売事業
3.物流事業
ホームページ <http://nissingroup.net>
グループ企業 ・日新タクシー株式会社(65期)
・有限会社NCコーポレーション(7期)
・株式会社NIC(4期)
・Needz株式会社(3期)



▲本社外観

沿革

当社は1957年、タクシーのメンテナンスを本業とする代理店からスタートし、長年の経験で培われた技術を活かすべく、総合電装店へと発展して参りました。

現在は、社は「日々是新たなり」からなる「日新」という社名のもと、カーアVやバッテリーなどを主体とした電装品の販売と各種電装機器の修理サービスや特装車のメンテナンス、そして、カーナビやカーオーディオの自社内修理の三本柱で地域密着型企業として展開しています。

グループにおいては、タクシー業はもとより、特殊車両販売、保険事業といった横展開を行い、今年より当社の新事業として物流事業部も立ち上げました。

地域密着型サービスを徹底

これまで香川県下の各ディーラーと提携し、幅広く電装品メンテナンスの実績を重ねてきました。その経験とノウハウを一般ユーザーのみなさまにも余すことなくフィードバックし、また、リビルト・リサイクル事業で地域貢献に取り組んでいます。

国産車全メーカーを整備しておりますが、輸入車に関しても経験豊富ですので電装系に限らずオールマイティに対応できます。他店で断られた特殊な車種、旧車も是非一度ご相談下さい。

迅速な作業と豊富な在庫

各専門スタッフが常に迅速な対応を目指してスタンバイしており、ETC取り付けは基本的に即日対応、カーナビ取り付けもお客様のリクエストに応えます。また、カーナビ、カーオーディオ、ETCなどカーアV製品の販売にも力を入れており、常時幅広い在庫を心掛けています。そ

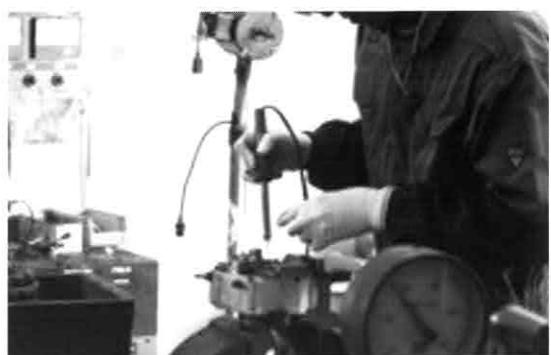
個々を活かし地域と共に発展する



その他、バッテリーや電装消耗品、セキュリティグッズ、ケミカル製品など多数取り扱っています。

オーディオユニットは 自社工場にて修理対応

プロならではの技術とノウハウを注ぎ込んでいるのが、カーナビやカーオーディオの点検修理です。当社では、カーAV関連機器の取り付け作業はもちろんのこと、オーナーさんが使い慣れたユニットの故障にも対応しております。自社工場内では、専用ツールやテスターを駆使した確実なメンテナンスをモットーにしています。



広々としたピットでの作業と 出張サービスの両面でフォロー

エンジンの下回りのメンテナンスにまで対応した自社ピットでは、作業効率の良さを追求し、常に整理整頓を心掛け、お客様から預かった大切な愛車を1台ずつ丁寧

に取り扱っています。また、作業条件によっては出張サービスによるメンテナンスにも対応しています。



社長コメント

私は、これまで電装事業を行う上での悩みをいくつか解決しながら日新グループ全体として事業展開をして参りました。自動車部品の既製品を販売していくもなかなか利益が見込まれないため、特殊なものを提供したいと思い、7年前に特殊車両販売事業を行いました。また、不安定な販売よりも定期メンテナンスを増やしたいと思い、5年前より保険事業の取り組みも始めました。

昨年は、行政の政策として中小企業基盤人材確保補助事業もあり、健康事業、物流事業に進出する動きを展開して参りました。特に物流事業においては、販売の地域格差がインターネットの普及により縮小され、我々自身も取り組めるようになりました。

しかし、基本的には財務面がしっかりとしていないとすべて他の部門に迷惑がかかります。そのため、どの事業を始めるにしても足元を大切にし、また、これまでなかなか事業部署ごとの相乗効果が出ていなかつたため、今後は、社員一人一人をもっと大切にし、心の交流も一層出来るようにしたいと考えています。

創業者である祖父から伝わる社は「日々是新たなり」の思いを忘れることなく、謙虚に心を磨き、社員を大切にし、物心両面の幸福を追求できるように切磋琢磨して参りたいと思います。

ご活用ください。 産業雇用安定センター

人で、
ついています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)



TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

